

資料 2

地方創生関係の国等の動きについて

- | | |
|--------------------------------|----|
| ○ 地方創生を巡る主な動き | 1 |
| ○ 地方創生から日本創生への提言（全国知事会） | 2 |
| ○ 九州・山口各県が連携して取り組む事項（九州地域戦略会議） | 8 |
| ○ 「地方創生の推進について」の提言（九州地方知事会） | 9 |
| ○ 平成28年度政府予算等に関する要望・提言書（大分県） | 11 |
| ○ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の全体像 | 15 |

地方創生を巡る主な動き

地方創生を巡る主な動き			
11. 10		第144回九州地方知事会議	
11. 11		第26回九州地域戦略会議 (「地方創生 九州宣言」採択)	
11. 21	「まち・ひと・しごと創生法」 成立		県と市町村の意見交換会 「大分県まち・ひと・しごと 創生本部」の設置決定
12. 25		九州地域戦略会議 地方創生 4PT設置	
12. 27	「まち・ひと・しごと創生長期ビ ジョン」及び「まち・ひと・しご と創生総合戦略」閣議決定		
27. 1. 20			第1回大分県まち・ひと・しごと 創生本部会議
2. 3	26年度補正予算成立 (総額 約3兆5,000億円 うち地方創生先行型交付金1,700億円)		
2. 6			第2回大分県まち・ひと・しごと 創生本部会議
3. 3	政府関係機関の地方移転に係る 提案募集開始 (締切8月末)		26年度補正予算 (地方創生先行型交付金 県 14.4億円 市町村 10.8億円)
4. 9	27年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円を地方財政計画の歳出に計上)		
5. 21		全国知事会が地方創生担当大臣等 へ「地方創生から日本創生への提 言」を提出	
6. 1		第145回九州地方知事会議	第3回大分県まち・ひと・しごと 創生本部会議
6. 4		第27回九州地域戦略会議 (「地方創生の推進について」採択) (連携取組 12事項 を決定)	
6. 5			
6. 11		地方創生担当大臣等へ提言書を 提出	地方創生担当大臣等へ提言書を 提出
6. 19	地域再生法の一部を改正する法律 案成立 (企業の地方拠点強化の促進税制)		
6. 30	「まち・ひと・しごと創生基本方 針2015」閣議決定		
7. 3			第4回大分県まち・ひと・しごと 創生本部会議

地方創生から日本創生への提言

全国知事会
平成27年5月

I 地方創生に向けた取組の深化

1 これまでの取組

全国知事会は昨年秋に「人口減少への挑戦」として地方創生に正面から取り組む決意を表明し、必要な対策について提言を行った。

その後「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定された。2月には補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」、併せて平成27年度地方財政計画では「まち・ひと・しごと創生事業費」が措置された。

全国知事会としては、こうした一連の取組について、政府が地方創生や地域経済の活性化に向け、本格的に取り組む姿勢を示したものとして高く評価している。

2 中長期の取組

5年間の集中的な取組

現在、地方創生に向け、国・地方一体となった取組が進みつつあるが、いまだ緒に就いたばかりである。「人口減少への挑戦」に残された時間は少なく、可能なものから直ちに実行する必要がある。

国・地方、産学官などあらゆる主体が「人口減少」の危機感と「地方創生」の意義を共有し、その上で知恵と努力を結集し、取組を深化させ、力強い流れを生み出さなくてはならない。

そのため、まずは2020年までの5年間を一つの期間として捉え、集中的に施策を展開し地方創生の大きな潮流を創り出す。

長期的視点に立った取組

さらに、地方の人口減少は戦後の発展の中で、長い時間をかけて進んできた問題であり、少子化対策をはじめとして長期的な取組を粘り強く進めていく必要がある。東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方創生を支えるため、社会資本整備の地域間格差の解消などにも息の長い、腰を据えた対策が求められる。

3 国・地方の連携の強化

地方創生から日本創生へ

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に發揮して取り組む必要がある。全国知事会としても、地方創生を日本創生につなげていくという強い決意と覚悟をもって取り組んでいく考えである。

とりわけ取組の成果を高めるためには、全国の自治体が限られた資源を共有し、かつ連携することが不可欠である。今後、地域間連携（県域・市町村域を越えた連携含む）や、産学官など多様な主体との協働を積極的に進めていく考えである。

国自らも施策展開を

一方で、地方の人口減少の歯止めやその背景である東京一極集中の是正など、地方創生を実現するために国が自ら果たすべき役割は極めて大きい。

しかし、これまで国は地方の発意を促すことに主眼が置かれ、自ら行うべき地方創生への対応が不十分であったと我々は受け止めている。

国は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で国として実施するべき施策を掲げているところであり、これを迅速かつ着実に実行に移していく必要がある。

こうした施策を含め、地方創生を地方の努力への支援に止まることなく、結婚・出産・子育てへの支援、企業の地方移転促進などの仕組みづくり、大学・政府機関等の地方移転などの東京一極集中是正の取組、多軸型国土の形成など、国が自らなすべき施策を長期的視点に立って不退転の決意で、かつ大胆に実行していくべきと考える。

以上により、地方と国の取組が車の両輪となって、地方創生から日本創生への道筋を確固たるものとすることができる。

II 地方創生のための提言

政府は、6月を目指して「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を策定することとされている。この基本方針の策定と今後の地方創生施策の展開にあたり、昨年10月及び11月の全国知事会による提言に掲げた政策についてその全面的な実現と、以下の各事項について要請する。

1 地方の主体的な取組とその財源の確保

上記の決意と覚悟のもと、平成28年度以降取り組む地方創生に係る事業に必要な財源について、以下を含めその総額をしっかりと確保すること

「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源の総額確保

- ・ プライマリーバランスの黒字化を理由として地方交付税総額を圧縮しようとする動きがあるが、それ自体が地方創生に逆行するものであり、容認できない。そのため、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を図るとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること

新型交付金の創設

- ・ 上記の一般財源総額の確保に加え、地方創生の取組を深化させ、地方の創意工夫等により力強い潮流をつくるための新型交付金を創設すること
- ・ 新型交付金は、単なる既存の補助金の振替によることなく、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の取組の隘路にも対応できる、タテ割の個別補助ではない包括的なものとすること
- ・ 新型交付金の規模については、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額を確保すること
- ・ 新型交付金の制度設計にあたっては、あらかじめ地方の意見を十分聴くこと。また、事業内容を公表し、目標管理を適切に行うなど自治体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除し、自由度の高い弾力的な交付金とすること
- ・ 少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう、継続的な交付金とし、その見通しを示すこと

- ・ 制度の運用に際しては、自治体に対して、地域が検討期間をしっかりと確保して有効に活用できるよう、迅速かつ手戻りのない、分かりやすい説明や情報提供を行うこと。また、申請手続き等の簡素化を図ること
- ・ 各省庁が実施する地方創生関連事業についても、上記交付金と同様の配意を行うほか、網羅的な支援メニューを示すとともに、手続のワンストップ化を進めること

2 地方分権の強力な推進

- ・ 地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により地方創生を図るための基盤となるものであり、地方でできることは地方でという地方分権の本旨に基づき、財源確保の措置を講じつつ、さらなる事務・権限の移譲や規制緩和に取り組むこと
- ・ 特に、昨年度から導入された「提案募集方式」については、今後提出される地方の提案に沿って、地方創生の推進に必要な事項を広く対象とするとともに、先行地域における実証制度として地域特性を活かせる手挙げ方式を十分活用するなどその実現可能性をより一層高めること
- ・ また、地方からの「地方創生特区」の提案を思い切って採用すること

3 国自らの強力な施策展開

地方が人口減少社会に向き合い、地方創生に全力で取り組む一方で、国もその役割を主体的に果たしていかなければならない。

そのため、国においても自ら策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を迅速かつ着実に実行し、特に、以下の事項について強力に推進すること

○大胆な人口減少対策

- ・ 結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設
(子どもに対する医療費の負担軽減に資する全国一律の助成、第三子以降の保育料無償化等の多子世帯支援など)
- ・ 高齢者の地方回帰を促進する「住所地特例」制度の拡充をはじめとした、地方への移住・定住策の強力な推進
- ・ 集落間で補完しあう「ネットワーク・コミュニティ」の構築

○産業の育成と雇用の創出による地域経済の活性化

- ・ 地域の実情に応じた雇用のマッチングのためのハローワークの地方移管
(ハローワークの地方移管に向けた「ハローワーク特区」、「一体的実施」の成果の検証等を通じた具体案の検討)
- ・ 地域の資源を活かしたものづくり産業や農林水産業、観光関連産業、情報産業、医療産業など、多様な産業の創出・育成と、それらを担う創造力ある人材の育成をはじめとした政策の展開
- ・ 再生可能エネルギー拡大による地方の新産業創出の促進
(分散型エネルギーシステムの構築に向けたエネルギー・ミックスにおける可能な限りの再生可能エネルギー割合の拡大、地方の自然特性を活かした風力発電や水力発電、地熱発電、潮流発電、森林資源を活用したバイオマス発電等の拡大及びそれらを支える送電網整備等への支援による地方での新産業創出)
- ・ 女性の活躍を促進するための環境整備

○地方創生に必要な拠点の地方立地とその充実

- ・ 国家戦略としての企業・大学・政府機関等の地方移転
(企業の地方拠点強化税制（現在国会審議中）について、地方や企業の実情を十分踏まえた実効性のある運用等)
- ・ 地方創生に向けた地方国立大学等の運営基盤確保等
(政府の総合戦略でも多様な役割を果たすことが期待されている地方国立大学に対する運営費交付金や競争的資金の拡充、地域資源を活かした研究開発の重点的支援)

○地方創生を支える基盤の地域間格差是正

- ・ 地域戦略を重視した国土形成計画の策定
(国土形成計画法に基づく新たな「国土形成計画」及び「広域地方計画」の策定にあたって、「日本再生デザイン」（平成25年11月全国知事会策定）及び「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方自治体の総合戦略の十分な反映)

- ・ 地方創生の基盤ともなる多軸型国土の形成、人や産業の地方分散に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正（高速道路のミッシングリンクや暫定整備区間の解消、フル規格新幹線の整備など）
- ・ 首都圏と地方との公共投資のバランスの確保

地方創生に向けて九州・山口各県が連携して取り組む事項

平成27年6月5日
九州地域戦略会議

PT名	連携して取り組む事項
しごとの場づくり [リーダー] ・小川福岡県知事 ・麻生九経連会長	① 若者の九州ふるさと就職促進 (共同インターンシップ、U-I-Jターン就職応援フェア開催)
	② 九州発ベンチャー支援プラットフォーム構築 (九州ベンチャーマーケット開催等)
	③ オール九州での6次産業化・輸出の促進 (6次産業化商品の開発、海外商談会への共同出展)
	④ 外国人観光客の受入環境の整備促進 (共同プロモーション、Wi-Fi環境の整備)
	※ [実現に向けて関係機関に働きかけ] 九州観光フリーパス(仮称)の創設 (フリー乗車券と観光施設等の割引特典をセット)
教育環境づくり [リーダー] ・河野宮崎県知事	① LOVE九州スカラーシップ (各県が連携した奨学金返還免除制度等の検討)
	② 産業人材の育成 (デュアルシステムの導入や海外留学制度の創設等の検討)
出産等の希望が叶う社会づくり [リーダー] ・山口佐賀県知事	① 広域連携による婚活支援 (婚活イベント情報の共有)
	② ワーク・ライフ・バランス推進九州・山口モデルの構築 (「ご当地男ディ(仮称)」の応援、WLB推進月間の創設等)
	③ 子育て支援パスポートの発行 (子育て家庭への割引等特典付与)
安心安全な暮らしづくり [リーダー] ・中村長崎県知事	① 多重的見守りネットワーク九州モデルの構築 (知事会と経済団体等による見守り共同宣言の実施等)
	② 住み慣れた地域に住み続けたいという希望に応える小さな拠点・ネットワークコミュニティの構築と先進事例の共有
	③ 地域活性化人材の広域派遣 (地域活性化人材を広域で派遣するスキームを構築)

上記の取組は本日の会議で連携して速やかに取り組むことを合意したものであり、その他の取組についても引き続き検討を行う。

地方創生の推進について

地方創生に向けて、国・地方を挙げた取組が進められている。

九州・山口地域は、合計特殊出生率が全国の上位10県に7県がランクインする等、総じて高い。また、東京一極集中の問題についても、人口移動の約半分が圏域内に留まる強みを持っている。加えて、成長著しいアジアに近接するという地理的優位性も有している。

もとより、地方創生は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために進めるものである。特に、住み慣れた地域に住み続けたいという希望がある限り、その希望に応えることは重要であり、我々はその責務を果たす覚悟である。

このため、九州地域戦略会議内に「しごとの場づくり」、「教育環境づくり」、「出産等の希望が叶う社会づくり」及び「安心安全な暮らしづくり」の4つのプロジェクトチームを設置し、具体的な施策の企画・立案を行ってきた。そして、このたび東京圏からのU I Jターンや意欲ある若者等による創業の促進等について、早速連携して取り組むこととしたところである。

国においては、構造的課題の解決に主体的に取り組むとともに、今後、地方が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた具体的な施策の実現を強力に支援するよう求める。

1 構造的課題の解決に向けた取組の推進

地方創生に向けて、少子化対策の抜本的な強化、企業・大学・政府機関等の地方移転をはじめとする東京一極集中の是正や地方創生の基盤となる多軸型国土の形成等、我が国の構造的課題の解決に真正面から取り組むこと。

また、地方創生の推進には、社会資本整備の地域間格差の是正が前提となることから、基幹的公共インフラの早期整備に取り組むこと。

2 地方創生に資する地方分権改革の推進

真の地方創生を実現するには、国の関与を可能な限り縮小し、地方の権限と責任を拡大する地方分権改革を進めることが重要である。

九州・山口地域としては、今後も地方創生に向けた具体的取組を推進する上で必要な権限移譲等について、積極的に提案を行う所存であり、その実現に断固たる姿勢で取り組むこと。

併せて、国の出先機関の地方移管に向けた議論を進めること。

3 地方創生のための財源の確保

(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と新型交付金の創設

平成27年度の地方財政計画では、地方創生のために必要な経費として「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)が計上されたところであるが、今後もさらなる充実・強化を図ること。

また、平成28年度以降に本格導入される「新型交付金」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に推進できるよう、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額を継続的に確保するとともに、自由度の高い弾力的な交付金とすること。

(2) 広域連携の取組に対する交付金の上乗せ配分

地方創生に向けて、九州・山口地域で経済界とも連携して進める取組に対し、交付金を上乗せして配分すること。

平成27年6月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞

平成28年度 政府予算等に関する要望・提言書

- 地方創生に向けた取組の支援について
- 九州・沖縄地方成長産業戦略の推進について
- 企業の地方拠点強化(移転)の促進について

平成27年6月
大分県

地方創生に向けた取組の支援について

【地方創生に向けたこれまでの取組】

- 平成26年2月
◆人口の推移や小規模集落の状況、産業や社会保障の推移を分析した「大分県中長期県勢シミュレーション」を実施

平成26年4月～

- ◆次期長期総合計画策定に向け、産学官金労で構成される委員会を開催し、地方創生に向けた議論を行う(計17回)
◆人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり研究会等、県の重要政策に関する新たな政策提言を行う研究会(産学官金で構成)を開催(計14回)

平成27年1月

- ◆地方創生に關して、市町村との連携を強化するため、大分県まち・ひと・しごと創生本部を設置

【大分県の地方創生の方針】

【課題・問題点】

- ①地方移住を加速するためにには、地方からの一方向の取組だけではなく、自発的な移住を促す強力な誘導策が必要
(国・地方両面からの動機付け)
②政府関係機関の地方移転誘致に向けて、地方が行う環境整備に対する支援がないため、円滑な移転が困難

【地方創生交付金(先行型)の活用状況】

地方創生の実現に向けて、①UIJターンの促進、②しごとづくり、③子育て支援の充実を中心として推進

- ①UIJターン
・移住コンシェルジュの配置、地域しごと支援センターの設置
・移住者を対象とした新築・空き家改修補助

②しごとづくり

- ・創業、ベンチャー支援を行う「おおいたスタートアップセンター」の開設
・移住就農の推進(就農学校・ファーマーズスクール)
・観光施設のWi-Fiルータ設置、観光情報サイトの多言語化等

③子育て支援

- ・一時預かりや病児・病後児保育等様々な子育て支援サービスに利用できるクーポン券を配付

【要望・提言内容】

1. 自由度が高く、継続性のある交付金制度の創設
・対象経費などの制約は可能な限り排除

2. 東京一極集中是正に向けた、国による積極的な取組
・移住者に対する所得税軽減等、個人レベルの動機付け
・政府関係機関の地方移転に関する大胆なインセンティブなど、誘致に取り組む地方への支援

九州・沖縄地方成長産業戦略の推進について

「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄Earth戦略～」策定(H26.3)
「日本再興戦略」に基づき、地方産業競争力協議会を設置し、「地方版成長戦略」を策定

【本県における取組】

- ◆「東九州メディカル・バレー構想」の推進
・宮崎県と共に、産学官連携による「東九州メディカル・バレー構想」を策定(H22.10)
- ・九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ)と連携し、医療・福祉機器開発・産業の創出と集積を推進
海外での日本式透析技術の研修

◆「九州材」ブランドの確立

- ・九州各県と経済団体の連携により「九州材」ブランドを立ち上げ、
海外・首都圏への共同出荷体制の構築等を推進

◆インバウンド対策の推進

- ・Wi-Fi環境の整備やレンタカーのETC割引キャンペーンの実施

【課題・問題点】

- ①地方創生交付金については、連携事業の実施により、単独事業費総額の減少が生じるため、連携が進みにくく
- ②海外医療関係者等への日本の医療技術・機器の普及啓発
- ③国産材の海外での認知度がまだ低い
- ④訪日外国人旅行客に魅力的な温泉施設等の充実

【要望・提言内容】

1. 地方創生交付金について、日本再興戦略に基づき広域で取り組む成長戦略関連事業を別枠化
2. 九州広域での取組を、政府としてASEAN諸国等に向けてトッピセールス
3. 海外における国産材(九州材)の情報発信と販路の開拓
4. 訪日外国人旅行客の受入環境整備への支援

【現状】

◆プロジェクトの実施

- ・九州では戦略に基づき、官民一体となって、広域連携により効果的、効率的に実施できる22のプロジェクトを推進
- ・地域が戦略を実行するにあたり、国は伴走型で支援し、地域の創意工夫を後押し

◆医療・ヘルスケア・コスマティック分野(医療)

- ・九州に集積する高度なものづくり技術を活用し、産学官連携により、九州発の新たな医療・福祉機器の開発・製品化
→ ASEAN諸国を中心とした国際輸出増加を促進

◆農林水産業・食品分野(林業)

- ・首都圏や東日本大震災被災地の木材需要に応えるため、各県が独自に流通・販売網の構築を支援し、木材生産力の強化や木材加工施設の大規模化に取り組む
- ・木材の主な需要である住宅着工戸数は長期的に減少すると見込まれるため、東アジア等の海外への輸出拡大が必要

◆観光分野

- ・九州統一ブランド「ONSEN ISLAND KYUSHU」による官民一体となった海外誘客プロモーションの実施
(九州観光推進機構による九州一体となつた取組)

企業の地方拠点強化(移転)の促進について

【現 状】

- ◆ 本県の人口流出の状況(H25.10～H26.9)大分県「人口推計報告平成26年版」
・2,536人の転出超過(うち1,937人は20～24歳)



【課題・問題点】

- ① 国による企業の地方移転の強力な推進
・企業の地方移転を一層推進するためには、企業の負担軽減策や企業と関わりの深い研究機関の移転促進など、国による強力な後押しが必要

- ② 新たなビジネス形態への対応
・本社機能の一部である総務部門等のバックオフィス業務は、外部委託が拡大している
→BPO等受託企業の地方展開に対する支援が必要
※BPO:自社の業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること

- ◆ 国における地方創生に向けた企業移転支援策
・地域再生法の一部改正に基づく地方拠点強化税制
オフィス減税、雇用促進税制
- ◆ 情報化の進展による新たなビジネス形態の登場
・業務のIT化が進み、一部業務の外部委託や、地域を問わないビジネスモデルが拡大

【本県における取組】

- ◆ 企業誘致による雇用創出と産業活性化(H15～H26)

企業誘致件数	新規雇用者数	投資額
■■■■■	■■■■■	■■■■■
■■■■■	■■■■■	■■■■■

立地企業の満足度日本一のフォローアップ 経済産業省「H20企業立地満足度調査」

- ◆ インセンティブの強化

・産業立地促進補助金をはじめ、大規模投資、ソフトウェア業、コールセンターなど、様々な企業立地に対応した補助制度を用意



【要望・提言内容】

1. 企業の地方拠点強化(移転)を促進するための更なる施策の充実
2. 新たなビジネス形態に対応した支援制度の創設

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の全体像

— ローカル・アベノミクスの実現に向けて —

I. 地方創生をめぐる現状認識

1. 我が国の人口減少の現状

・人口減少は歴史的で、止まらない。平成 26 年の合計特殊出生率は 1.42 に低下、年間出生数は過去最低（約 100 万人）。

2. 東京一極集中の傾向

・平成 26 年には東京圏へ 11 万人の転入超過（前年比約 1 万 3 千人増）。若年層（特に若年女性）が流入。

3. 地域経済の現状

・地域経済は、有効求人倍率や一人当たり賃金、就業者数など雇用・所得面で改善。一方、消費の回復が大都市圏に比べ遅れ。人手不足も顕在化。



